

令和 3 年 3 月 1 2 日
南 陽 市 市 民 課

水道水に含まれる放射性物質測定検査について

水道水の放射性物質検査について、厚生労働省から「水道水中の放射性物質に係る目標値の設定等について（健水発 0305 号第 1 号水道課長通知）」が発出されたことを踏まえ、水道水中の放射性物質検査を定期的に行っています。

南陽市における検査結果については、検出下限値未満でしたのでお知らせします。

1. 検査内容

検査対象核種は放射性セシウム（セシウム 134 及び 137）を対象項目とします。

2. 検査方法

ゲルマニウム半導体検出器を用い、検出下限値は 1Bq/kg 以下とします。

3. 検査頻度

- ・ 小滝浄水系（旧小滝簡易水道）については、3 か月連続して放射性物質が検出されていないことから、国の通知に基づき、3 か月に 1 回に減じて検査を実施しています。
- ・ 置賜広域水道については、山形県で検査を実施しています。

4. 検査結果

検査結果は、次頁のとおりです。

※ 置賜広域水道の測定結果については、山形県のホームページをご覧ください。

（参考 1）水道水中の放射性物質に係る管理目標値

- ・ 放射性セシウム 10Bq/kg（セシウム 134 及び 137 の合計）

問い合わせ先

南陽市上下水道課水道係 TEL 0238-40-8436

水道水に含まれる放射性物質測定結果（令和２年度）

[単位：Bq/ k g]

1. 小滝浄水系（浄水）検査機関：株式会社 新環境分析センター

採水日	結果 判明日	採水場所（水源）	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			I-131	Cs-134	Cs-137
6/10	6/11	小滝浄水場 浄水（矢引沢表流水）	不検出（<0.71）	不検出（<0.62）	不検出（<0.89）
9/9	9/10	小滝浄水場 浄水（矢引沢表流水）	不検出（<0.71）	不検出（<0.85）	不検出（<0.79）
12/9	12/10	小滝浄水場 浄水（矢引沢表流水）	不検出（<0.73）	不検出（<0.80）	不検出（<0.94）
R3/3/8	R3/3/9	小滝浄水場 浄水（矢引沢表流水）	不検出（<0.84）	不検出（<0.83）	不検出（<0.92）

2. 小滝浄水系（原水）検査機関：株式会社 新環境分析センター

採水日	結果 判明日	採水場所（水源）	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			I-131	Cs-134	Cs-137
6/10	6/11	小滝浄水場 原水（矢引沢表流水）	不検出（<0.90）	不検出（<0.94）	不検出（<0.91）
9/9	9/10	小滝浄水場 原水（矢引沢表流水）	不検出（<0.81）	不検出（<0.89）	不検出（<0.93）
12/9	12/10	小滝浄水場 原水（矢引沢表流水）	不検出（<0.76）	不検出（<0.86）	不検出（<0.88）
R3/3/8	R3/3/9	小滝浄水場 原水（矢引沢表流水）	不検出（<0.89）	不検出（<0.85）	不検出（<0.62）

※「水道原水」とは、浄水処理前の取水地点の水

※検査結果の（ ）内は、検出下限値

※検出下限値とは、測定において検出できる最小値で、検体の検査時間、機器の性能によって異なり、また、放射能の特性として、同じ機器で測定しても検出下限値は変動します。例えば「不検出（<0.30）」とあるのは、その検体で検出できる最小値 0.30Bq/kg であり、放射性物質濃度は「0.30 Bq/kg 未満であること」を意味します。この際、表記上は「不検出」としていません。